プロジェクト　IFRS のエンドースメント手続
項目　第 381 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続における論点の検討について、第 381 回企業会計基準委員会（2018 年 3 月 26 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続における論点の検討について

2. IFRS 第 16 号のエンドースメント手続について、日本基準の開発の検討を控える中で、「削除又は修正」を行わないとの判断を急ぐ状況にないと考える。仮に当該判断を行うのであれば、文案に記載されている各項目の IFRS 第 16 号の肯定的評価を避け、これまで「削除又は修正」を行った項目との比較による全体評価とすべきである。

3. IFRS 第 16 号の開発過程において、すべてのリースに係る資産及び負債の認識並びにリースとサービスとの間の区分について、多くの反対意見を述べてきたものの、それに対する議論が十分に深まらなかったと考えている。こうした中で国際的に同じ方向性で最終化された IFRS 第 16 号の取扱いについて、受け入れ難いとするまでにないものの、今でも問題は解決されていないと考えている。このため、文案のように、無理に有用性を評価することには違和感があり、今後の議論のために、開発過程において聞かれた意見や視点を記録しておくべきであると考える。

4. 実務において、オペレーティング・リースの定額な費用認識が、ファイナンス・リースの前加重の費用認識より企業の損益構造が安定する場合には、オペレーティング・リースの処理へのインセンティブが働く場合があり、リースに係る資産及び負債の認識と同様に、損益の認識パターンも重要な課題となり得る。

以　上